

令和6年4月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和6年4月19日（金）午後2時
(2) 閉 会 令和6年4月19日（金）午後4時50分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 出席者の紹介について
第 3 会議録の承認について
第 4 会議の公開・非公開の決定について
第 5 協議事項 1 三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について
第 6 協議事項 2 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について
第 7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第11 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について
第12 報告事項 三木市スポーツ推進委員の委嘱について
第13 報告事項 青少年補導委員の委嘱について
第14 報告事項 各課（室）の所管事項について
第15 その他
第16 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北 由 美
委 員	石 井 ひろ美
委 員	中 嶋 直 裕
委 員	梶 正 義

委 員 稲 見 秀 行

5 欠 席 者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長	森 田 眞 規
教 育 振 興 部 長	鍋 島 健 一
教 育 総 務 課 長	田 中 栄 一
教 育 施 設 課 長	荒 田 知 宏
生 涯 学 習 課 長	河 端 康
図 書 館 長	伊 藤 真 紀
文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	手 島 三 知 子
学 校 教 育 課 長	山 口 正 明
教 育 セ ン タ ー 所 長	計 倉 康 和
小 中 一 貫 教 育 推 進 室 長	武 内 克 朗
教 育 ・ 保 育 課 長	仲 谷 淳
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	本 岡 忠 明
教 育 総 務 課 係 長	三 觜 牧 恵

7 傍 聴 者 なし

開 会

教育長が、令和6年4月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、石井委員及び中嶋委員を指名した。

日程第2 出席者の紹介について

教育総務部、教育振興部の順で事務局職員が自己紹介し、次いで委員が自己紹介した。

日程第3 会議録の承認について

教育長が、令和6年3月定例会（22日開催）及び3月臨時会（8日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第4 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項1「三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について」は、6月市議会に提案を予定している案件であり、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあること、また、協議事項2「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるもので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○山口学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

オスモ&エーデル株式会社から三木市立吉川中学校に総額99万7,909円相当の学校備品の寄附を受けた。

同社については、毎年100万円相当額の学校備品の寄附をいただいております。3月に教育委員会からの感謝状を贈呈した。

日程第8 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○山口学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部

の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

橋本登氏から三木市立三木特別支援学校に総額約20万円の学校備品(iPad)の寄附を受け、4月に教育委員会からの感謝状を贈呈した。

日程第9 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○山口学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

昨年度末に退職した校長2人並びに主幹教諭、教諭、養護教諭、学校主幹及び副主幹の対象退職者のうち、在職30年以上の者1人の合計3人に対し、令和6年3月31日に感謝状を贈呈した。

日程10 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

令和5年度末に退任した青少年補導委員6人に感謝状を贈呈した。

日程第11 報告事項 三木市学校給食審議会委員の委嘱について

○荒田教育施設課長が次のように説明した。

三木市学校給食審議会条例第3条第2項の規定に基づき、三木市学校給食審議会委員を次のとおり委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は人事異動等による委員交代のため、委嘱期間は前任者の残任期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間である。

日程第12 報告事項 三木市スポーツ推進委員の委嘱について

○手島文化・スポーツ課長が次のように説明した。

三木市スポーツ推進委員に関する規則第1条の2の規定に基づき、三木市スポーツ推進委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間で、三木市スポーツ協会に所属している各種目団体からの推薦、地区推薦及び事務局推薦の計31人である。

(大北教育長) スポーツ推進委員の活動内容について説明願う。

(手島文化・スポーツ課長) 主にニュースポーツのほか、障がい者スポーツの指導や出前講座を行っている。

日程第13 報告事項 青少年補導委員の委嘱について

○計倉教育センター所長が次のように説明した。

三木市青少年センター運営に関する規則第4条第2項の規定に基づき、青少年補導委員を委嘱したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第5号の規定により報告する。

委嘱理由は任期満了のため、委嘱期間は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間で、144人に委嘱した。

(大北教育長) 青少年補導委員の活動内容について説明願う。

(計倉教育センター所長) 地区ごとに1班から12班まであり、11班は各学校のPTAから選出されている。パトロールを中心とした青少年の健全育成に携わっている。

(石井委員) 多くのかたがたが継続や新規で着任されており、親として大変ありがたく思う。しかしながら、皆さん多忙であるので、青少年補導委員を引き受けるかたが少なくなっているのではないかと、また子ども数の減少に伴い各地区が合同になり、青少年補導委員が減少していく中、年間の見回り等の活動回数等についてどのような考えであるのか教えていただきたい。

(計倉教育センター所長) 青少年補導委員の任期は2年であるが、2年を負担に感じるかたもおられるため、2地区を合同とし、各地区から1人ずつ選出し、1年で交代される地区もある。また、11班のPTAについては、班の理事や班長等の役職を廃止したり、学校規模に応じて2人選出としていたところを1人にしたりと、時代に合った方法を意識している。今後もそのような視点で青少年補導員の活動を考えていく。

日程第14 報告事項 各課(室)の所管事項について

(1) 教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

三木東中学校屋内運動場照明LED改修工事は、最終の契約金額が783万4千円となった。

三木中学校プール水槽防水改修工事及び緑が丘中学校プール水槽防水改修工事は、完了した。

(稲見委員) 学校施設で何件程度、修理・修繕の要望があるのか教えてください。

(荒田教育施設課長) 件数が多いため、取りまとめて5月定例会で回答する。

(2) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

令和6年度三木市高齢者大学・大学院入学式を4月11日に実施した。入学者数は大学が34人、大学院が21人であり、昨年度より5人増加した。コロナ禍で入学者数が少ない時期の学生が卒業を迎えており、人数が少しずつ増加し、活気も少しずつ戻ってきている。

令和5年度のかとこルームの利用状況について報告する。かとこルームは、旧吉川支所の施設を学習スペースと多世代交流スペースとして自由に使える部屋である。地域のかたに定着し、個人利用やグループ利用で幅広い年代のかたが使われている。多世代交流スペースは、どなたでも活用できるフリースペースであり、利用者

数が令和4年度に比べて微増している。学生の利用が少ないため、学習スペースをもっと活用していただきたい。

(中嶋委員) よかところの利用について、利用者が増加していることは大変よいことである。学生及び市内在住者の利用が減少したと記載があるが、原因についてどう考えているのか教えていただきたい。

(伊藤図書館長) 多世代交流スペースに皆で寄って勉強する子どもが増えていると吉川図書館から報告を受けており、学習スペースの利用は減少しているが、多世代交流スペースの利用が増加している。

(大北教育長) 多世代交流スペースで市内在住者の利用は増加しているのか教えていただきたい。

(河端生涯学習課長) 学習スペースは、名前や市内・市外を記載するが、多世代交流スペースは何も記載せずに使用できる気軽に集まりやすいスペースである。人数については図書館員が目視でカウントしており、大体の数を毎日記録している。

(大北教育長) 学習スペースの人数については、名前等を記載して入室するため実数が把握できている。多世代交流スペースについては、名前等を記載することは、気軽に利用しづらくなることから概数の把握であり、この結果を基に考察したということか。

(伊藤図書館長) そのとおりである。

(稲見委員) 資料の「学生及び市内在住者の利用は減少した。」は、学習スペースのみの内容であるが、「学習スペース、多世代交流スペースともに」と記載しているのがおかしいのではないか。

(伊藤図書館長) 次回から記載内容を改める。

(石井委員) 高校生等は、にぎやかな場所よりも静かなスペースで集中して勉強したいと思うが、学習スペースまで行かないのは、その部

屋の雰囲気など何かあるのだろうか。大体の利用率が分かれば教えていただきたい。

(伊藤図書館長) あまり埋まっているという印象はなく、パラパラというイメージである。

(石井委員) 教育センターの1階は、夜遅くまで学生が受験勉強等で利用しており、満席のようである。夏休みは席を取っておかないと利用できないとも聞く。地域の学生の人数にもよるが、あまり利用されていないのはもったいないと思う。Wi-Fiもあるのであれば、もっと他の使い方をしてよいか。

(伊藤図書館長) 一般利用も増えているため、学生だけではなく高齢者も含めた一般のかたの生涯学習スペースにしていきたいと考えている。

(石井委員) そうであれば、今後の集計では、利用者区分を学生に特化する必要はないのではないか。ただし、年間利用率や季節ごとの利用率は必要と考える。

(河端生涯学習課長) 隣に図書館があり、借りた本を読むという使い方もできるため、「学習」にこだわらない名称に改称する。

(大北教育長) よかとこルームは学習スペースと多世代交流スペースが一つの部屋として一体化しており、教育センターのような「静かな空間で個別の学習をする」というイメージとは異なる。ぜひ一度見に行っていたきたい。

(中嶋委員) 確かに、学生利用に特化する必要はないかもしれないが、学習スペースの7月、8月の利用は減少しており、利用目的を把握する必要はあると考える。

地域交流も含め、よかとこルームの利用について情報発信すれば、利用が進み、活性化するのではないか。

(大北教育長) 学習スペースの名称変更及び情報発信について工夫して

いただきたい。コーヒーが提供される日もあったのではないかと。

(河端生涯学習課長)珈琲クラブのかたが飲んで楽しむ会ということで、第2・第4土曜日の午前10時から正午までの2時間、コーヒー豆を焙煎し、1杯100円で提供されている。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

「春休み！図書館こどもDVD上映会」を3月24日に吉川図書館で開催し、参加者は27人であった。上映内容は、子どもたちに大人気の「すみっコぐらし」であったため、たくさんの親子連れでにぎわい、上映会終了後は、会場に展示していた関連図書のコーナーに人だかりができ、多くの本を貸し出した。

4月23日から5月12日までは子どもの読書週間であり、各館で読書週間にちなんだ事業を実施する。

こどもの読書週間イベント「アニメ映画上映会」を4月28日に中央図書館で開催し、「ざんねんないきもの事典」を上映する。

絵本のストーリーを基にしたクイズに挑戦する「レッツチャレンジ！えほんクイズ」を4月20日から5月12日まで吉川図書館で実施する。

こいのぼり塗り絵の配布と展示を4月27日から5月12日まで青山図書館で実施する。

子どもたちが図書館でドキドキわくわくの体験をすることで、生涯を通じた図書館利用につなげていく。

「手話でみんなのおはなし会」を5月5日に中央図書館で開催する。令和6年度も障害福祉課と連携し、絵本の楽しさを手話でも伝えられるよう、また、幼い頃から手話に親しんでいただけるよう年間を通じて開催する。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

企画展「堀光美術館 コレクション展」を3月23日から4月14日まで堀光美術館で開催し、来場者が612人であった。

歴史ウォーク1「這田村法界寺山ノ上付城跡コース」を4月17日に開催し、参加者は39人、うち市外からの参加者は8人であつ

た。

企画展「写真で振り返る三木市の70年」を4月20日から6月23日までみき歴史資料館で開催する。5月26日に企画展の特別講演会「三木市70年のあゆみ」を開催する。

ふれあいスポーツデーを5月3日に三木ホースランドパーク緑の広場で開催し、障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツチャレンジ等を行う。

特別企画展 三木市制施行70周年記念事業「写俳と書俳 伊丹三樹彦展 ～一句一人生～」を5月25日から6月23日まで堀光美術館で開催する。俳句コンクールを実施するため、5月15日まで俳句を募集している。

(石井委員) 歴史ウォークの市外からの参加者が、イベントを知った媒体について教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 市ホームページで知った人がいたが、全ての人には確認していない。

(石井委員) 今後の広報につなげるため、一部の人への聴取で終わるのではなく、イベントを知った媒体のデータは記録していただきたい。ウォーキングイベント等に参加する人は、さまざまなことにチャレンジしたり参加したりする人が多い。

ウォーキングコースの掲示板への掲出や健康アプリなど、市外からの参加者が利用する媒体を活用していただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 広報みき、健康アプリのイベント情報並びにX(エックス)及びフェイスブック等のSNSに掲載した。歴史ウォークは大変人気があり、令和5年度に参加者の想定を40人としていたところ、70人来られたことがあった。今回は定員を40人としたところ、当日までに満員となった。今後も市外の人に参加できるような手法を考える。

(大北教育長) 美術館の来館者やイベントの参加者が当該イベント等を知った経緯の把握については、たびたび石井委員から指摘を受けているところである。今後は、把握手法について工夫願う。

(5) 学校教育課報告事項

○山口学校教育課長が次のように報告した。

着任式と始業式を4月8日に開催した。4月10日から12日にかけて入学式を行い、小学校に472人、中学校に608人、特別支援学校に10人、合計1,090人の児童生徒が入学した。

第1回定例校園長会を4月12日に開催した。

未来を創る学力育成三木モデル事業及び基礎学力定着化事業については、引き続き基礎学力の定着を図るとともに、思考力や活用力を育成する学習指導に取り組むよう指導助言を行った。

生徒指導関係については、小学校における問題行動が近年で最も多かった。失敗したことや周囲からの注意・助言を素直に受け入れられず、突発的に暴力を振るったり暴言を吐いたりするケースがみられることから、今後は問題行動後の対応ではなく、問題行動を未然に防止するため、子どもの主体性を育む支援に重点を置き、又は自己肯定感を高める生徒指導に移行することが大切であることを周知した。

教科・教科外研修部会を4月15日にオンラインにより開催した。

オンラインを活用することで部会を効率的に進めることができることから、年度当初の忙しい時期の業務負担の軽減につなげることができている。

第2回定例校園長会を5月2日に開催する。

3月18日に開催した三木市部活動の在り方検討会議において、「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」が手交され、受理した。今後、当該意見書を基にガイドラインを作成する。

(石井委員) 部活動の在り方については、地域団体の理解が一番重要だと考えている。地域団体へ説明した際の意見にどのようなものがあったのか教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 三木市としての方向性が定まっていなかったため、しっかりとした説明ができていないのが現状である。今後、意見書を受けてガイドラインを作成した段階で詳しく説明するほか、4月末のスポーツ関係の会議で意見書の内容を周知する。

(石井委員) 地域団体の肯定的意見や懸念事項について、把握している内容を教えていただきたい。

(手島文化・スポーツ課長) 地域団体は、中学校の部活をそのまま地域に移行しなければならないと思われていたため、そうではないことを説明したところ、協力できるかもしれないという団体がいくつかあった。しかしながら、現段階ではガイドライン等の詳しく説明できる内容が定まっていないため、定まった段階で改めて依頼することを伝えている。

(石井委員) 今後、地域団体へ説明するスケジュール等が決まれば教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 令和6年度に学校教育課、文化・スポーツ課、生涯学習課及び教育総務課で部活動の地域クラブ化に向けてのプロジェクトチームを設置した。当該プロジェクトチームで本年度の取組について協議した後、定例会で報告する。

(梶委員) 「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」の中で、「子どもたちのニーズに応じた活動プログラムの充実が重要」との内容がある。さまざまな経験を積んだ人であればニーズははっきりするが、「やってみたらおもしろい」と感じるのが子どもである。子どもたちのニーズに応じた活動のみを行うのではなく、さまざまな世代の人々とさまざまな経験を積むことができれば、他とは異なる子どもたちの学びや成長を後押しできると考える。

生徒指導については、学校教育課長もおっしゃったが、自己肯定感がキーポイントであると考えている。最近、研修等でも取り入れられている「PBS (Positive Behavior Support : ポジティブな行動支援)」という考え方がある。「褒めて育てよ」に通じる考え方であるが、海外のデータや、それを日本に活用したもの、又は日本流にアレンジしたものを活用しながら三木市らしい自己肯定感の育成手法を考えることも参考となるだろう。

(石井委員) 今後の部活動の在り方を説明するに当たり、一番大切なことは、部活動の既成概念を壊すことだと考えている。多世代で行うことができたり、曜日によって異なる活動ができたりするなど、既存の部活動とは異なることを保護者に説明することが重要である。説明のタイミングや内容については、今後も議論していきたい。

(稲見委員) 「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」を受け、今後地域クラブへ展開することは決まったのか、展開しないという選択肢があるのかということについて教えていただきたい。

(山口学校教育課長) 当該意見書については、在り方検討会議で地域団体や学識経験者の意見のほか、三木市の状況も考慮して作成されたものである。このため、当該意見書を参考に、地域クラブ化を大きな柱としてガイドラインを作成していきたい。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

みっきいルームの令和5年度3月末の在籍者数は、中学生が10人、小学生が8人であった。令和6年度は、通級を4月15日から5人で開始した。

三木市CGアートコンテスト第1回審査委員会を4月16日に教育センターで開催した。令和6年度に30回目を迎えるため、盛会となるよう進めていく。

青少年センターの事業について説明する。人の目の垣根隊の感謝状贈呈式を3月23日に教育センターで実施し、出席者は受賞者23人のうち7人であった。児童の作文の朗読や中学生の吹奏楽の演奏など、和やかな雰囲気での式となった。

三木市青少年補導委員会第1回役員会を4月12日に教育センターで開催し、本年度の活動計画等を確認した。

(大北教育長) みっきいルーム通級者の内訳を説明願う。

(計倉教育センター所長) 中学生が3人、小学生が2人で、継続の児童生徒のほか、体験・見学で保護者と来た児童生徒もいた。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

亀岡市教育委員会への先進地視察を4月17日に実施し、学校設置に向けた亀岡市の基本的な考え方を聴取した。

別所中学校及び別所小学校のコミュニティ・スクール事前協議会を4月25日に別所小学校で、自由が丘中学校のコミュニティ・スクール事前協議会を4月25日に自由が丘中学校で開催する。

第3回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を5月9日に吉川町公民館で開催する。前回実施したブレインストーミングの結果を踏まえ、新たな学校の在り方について協議を深める。

(中嶋委員) 第3回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会の協議内容について、詳しく教えていただきたい。

(武内小中一貫教育推進室長) 3つの柱で考えている。1点目は、育成をめざす児童生徒像、2点目は、吉川地域で大切にしていきたい教育内容及びその教育内容を実現していくための施設整備の在り方について、3点目は、学校の用地に求められる条件整理や選定基準となる項目案等について議論を深めることである。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

移転後の緑が丘東アフタースクールを4月2日に開所した。当該アフタースクールの申込人数が100人を超え、令和5年度まで使用していた校舎北側のプレハブ保育室には児童が入りきらないため、閉園後の緑が丘東幼稚園の施設に3月30日に移転した。保護者からは、今までの保育室よりも幼稚園舎のほうが正門に近いと、便利になったとの意見があるほかは、移転に対する不安等の意見は聞いていない。

三木市保育協会主催の民間認定こども園の就職フェアを5月12日に神戸国際会館で開催する。

日程第15 その他 なし

日程第 16 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和 6 年 5 月 17 日午後 2 時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 5 協議事項 1 三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク
条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 協議事項 2 吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係
る教育委員会の方向性について

協議事項 1 及び協議事項 2 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第 31 条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 6 年 4 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和6年4月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
